

# 議会改革検討会議報告書

令和 5 年10月12日

神奈川県議会 議会改革検討会議

当会議において次の事項について検討した結果を、次のとおり報告する。

**【検討事項】**

多目的傍聴室の設置について

## 1 趣旨

現在、議場の傍聴席には、個室スペースがないため、乳幼児をつれた子育て中の方などが落ち着いて子どもと一緒に傍聴することができない状況にある。また、傍聴席の階段は急こう配なので、特に足の悪いご高齢の方などから、昇り降りが危険である等のご意見をいただいている。

こうした、傍聴を希望される方々の様々なニーズに応え、開かれた県議会を実現するため、安心して議会を傍聴することができるよう、傍聴席の一区画に多目的に利用できるスペースを設置することについて、令和5年9月25日の団長会において、議長から検討するよう、本検討会議に依頼があり、検討を行った。

## 2 検討経過

令和5年9月25日 多目的傍聴室の設置に係る目的及び概要の説明  
検討案の提示

10月12日 検討案について協議、決定

## 3 検討結果

別紙のとおり

なお、設置に当たっては、乳幼児の対応等で多目的傍聴室から退出する必要が生じた場合、6階の「託児ルーム」又は8階の「委員会会議室」に案内できるようにする。また、「託児ルーム」又は「委員会会議室」では、引き続き、本会議の状況を見ることができるよう配慮する。

## 多目的傍聴室の設置について

## 1 設置の趣旨と検討の方向性

- 傍聴席に長時間座って傍聴することが難しい傍聴者への配慮
  - ・ 乳幼児との傍聴を希望する方
  - ・ 長時間椅子に座っていることが難しい事情のある方
- 傍聴席の階段を昇り降りすることが難しい傍聴者への配慮
  - ・ 視覚障がい者、階段の昇り降りがきつい高齢者など
- 傍聴中に会話や説明等が必要な傍聴者への配慮
  - ・ 乳幼児等との会話、視覚障がい者など傍聴中の説明・会話が必要な方など

## 【検討の方向性】

- フリースペースとして使用できる個室を設置
- ある程度の防音性を確保
- 設置費用も考慮

## 2 設置場所の検討

## 議場傍聴席最上段中央部（現 車椅子傍聴者スペース）

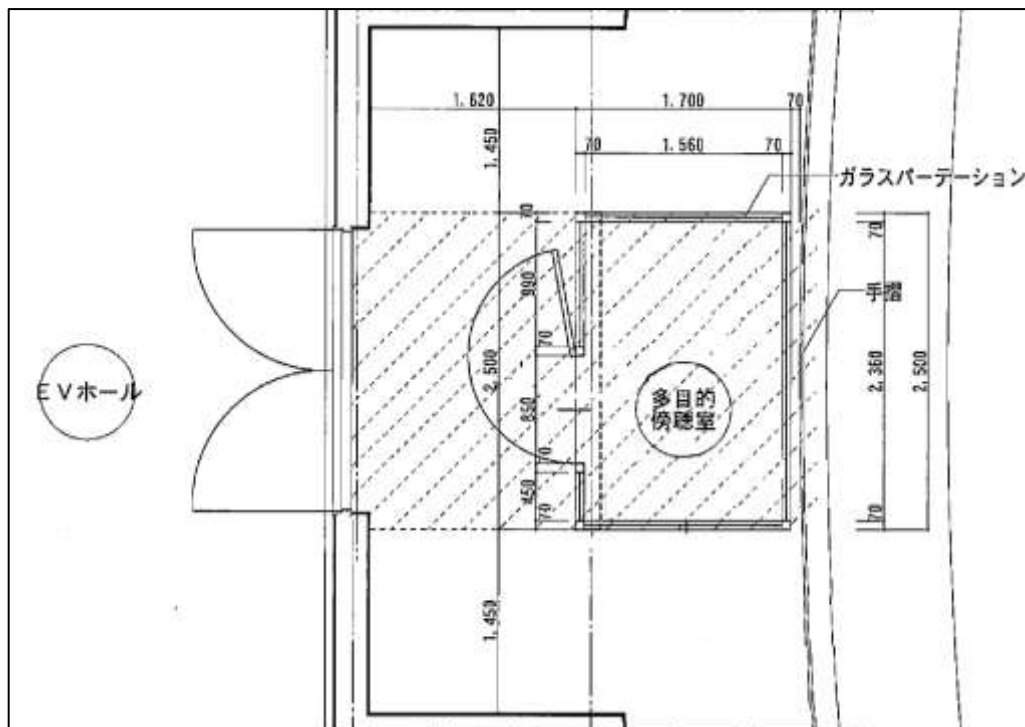
ア 設置概要（面積 約 3.6 m<sup>2</sup>（約 2 畳分））

- 既存の目隠し壁を撤去し、ガラスパーテーションで囲まれた個室を設置
- 天井部の火災感知器の障害とならないよう、また、議場の空調設備及び排煙設備を活かすためパーテーション上部 30 cm 程度開放

イ 防音性

- 天井部 30 cm 程度の開放はあるが、一定程度の防音性は確保可能

## 【設置イメージ】



## 3 設置時期

令和 6 年 3 月